

2025年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、農林業・農山村地域の実態を明らかにするため、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に実施するものです。1月中旬から調査員が農林業関係者を訪問しますので、農林業の経営状況などについて調査票に記入をお願いします。調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用しません。調査へのご協力をお願いいたします。

■問合せ 企画政策課総合政策係 ☎72-6906

令和7年度那須町会計年度任用職員を募集します

▼各課の募集職種

- ① **総務課** 一般行政事務、一般行政事務（各課配属 障がい者雇用）、作業員（各課配属 障がい者雇用）
 - ② **税務課** 一般行政事務、固定資産評価補助員
 - ③ **住民生活課** 一般行政事務、レポート点検員
 - ④ **企画政策課** 一般行政事務
 - ⑤ **保健福祉課** 要介護認定調査員、保健師、看護師
 - ⑥ **こども未来課** 一般行政事務、保育士、保健師、児童家庭相談員、児童発達相談員、用務員、調理員、施設管理補助員
 - ⑦ **建設課** 作業員
 - ⑧ **ふるさと定住課** 作業員
 - ⑨ **環境課** 作業員
 - ⑩ **学校教育課** 一般行政事務、教育活動指導助手、図書支援員、用務員、教育相談員、作業療法士、スクールソーシャルワーカー、プログラミング教育推進スーパバイザー、教育業務支援員
 - ⑪ **生涯学習課** 一般行政事務、社会教育指導員
- ※詳しい募集内容は、町ホームページでご確認ください。
- ▼ **申込方法** 次の書類を希望する課に提出してください。

- ・会計年度任用職員選考試験申込書
- ・会計年度任用職員登録申込書兼履歴書
- ※各様式は町ホームページに掲載します。また、総務課人事係でも配布します。
- ※選考（書類審査・面接）は各課で行います。

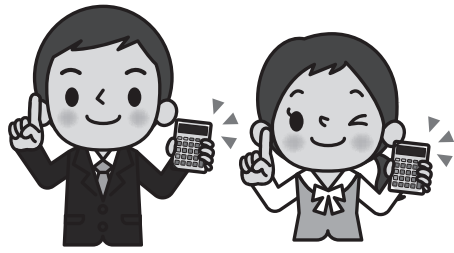
▼受付期間

1月6日(月)～27日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝を除く)

※郵便の場合は、1月27日(月)必着
※募集職種の採用予定人員は、予算・欠員の状況等により変更する場合があります。

▼問合せ 総務課人事係

☎72-5540



ホームページ

パブリックコメントで皆さんの意見を募集します

▼策定中の計画

- ・那須町こども計画

▼意見を提出できる方

- ・町内在住、在勤または在学している方
- ・町内に事務所または事業所を有する方(法人その他の団体も含む)
- ・町に対し納税義務を有する方(法人その他の団体も含む)
- ・本計画に利害関係を有する方

▼募集期限

1月20日(月)午後5時

▼閲覧場所

こども未来課、子育て支援センター、町ホームページ、町公式LINEアカウント

土地の情報を寄せてください

町では、雇用機会の拡大と地域経済発展を図るため、企業誘致の候補地となる土地や工場等の情報を収集し、町内に立地を希望する事業者へ情報提供する「那須町事業用地等情報提供制度」を行っています。本制度に登録された土地に企業等が立地し、企業誘致奨励金等の対象となった場合、土地所有者等に10万円を交付します。

▼事業内容

登録要件を満たす土地等を登録し、ホームページで公開します。立地を希望する事業者がホームページを閲覧し、売買または賃貸を希望する場合は、

▼意見の提出方法

「意見用紙」に必要事項を記入し、閲覧場所の窓口に持参、ファクシミリ、電子メール、郵送、町公式LINEアカウントの「参画」のいずれかの方法で提出してください。

※意見用紙は閲覧場所の各窓口に備え付けてあるほか、ホームページからダウンロードできます。

※口頭によるご意見の受け付けは出来ません。

▼問合せ

こども未来課 企画政策係
☎72-6959 fax72-5820
✉kodomo@town.nasu.lg.jp

は、所有者に直接連絡を取り、交渉を行います。

※交渉、契約等は所有者と立地希望者が直接行います。

▼登録要件（一部抜粋）

- ・土地 おおむね1,000㎡以上で道路に接していること（分譲地内・農地不可）
- ・建物 おおむね500㎡以上の工場、倉庫、事務所でその敷地は土地の要件を満たしていること

※その他の登録要件や登録方法はお問い合わせください。

▼問合せ

企画政策課 拠点整備推進係 ☎72-6906